

# ですてっぷだより

第36号 2023年1月

POSTOSTOSTOSTOSTOSTOSTOSTOSTOSTOSTO

### 巻頭言

# このまちに住んでよかったと思われるまちづくりへ - 市町村被害者支援条例の制定を! -



「被害にあわれた方に とって住みやすいまち は、全ての人にとって 住みやすいまちです」

この言葉は、「すべて のまちに被害者条例を」 (被害者が創る条例研究

会、2017年7月)に出てくる東京都多摩市の平和・人権課犯罪被害者等相談支援員、横田美雪さん(当時。現東京都被害者等支援専門員(コーディネーター))の言葉です。多摩市は、2008年7月に「犯罪被害者相談窓口」を開設、2009年4月に「犯罪被害者等支援条例」を施行、2013年4月から専門相談員を配置し支援に当たっています。横田さんは以前、被害者支援センターで犯罪被害相談員をされていましたが、自治体の窓口での支援経験を踏まえて、「犯罪被害は地域の問題である」と指摘しています。

「安心感と安全感の『支え』として、さまざまな 資源をもつ自治体の果たす役割は小さくありません。 地域の人に支えられ、被害後も住み慣れたまちで住 み続けることが、被害に遭われた方のより早い回復 につながると思います。」

さて、市町村は、住民に最も身近な基礎自治体として、障がいを持つ方への家事代行サービスや、シングル家庭への経済的支援など、様々な状況の住民の生活を支える支援施策を展開しています。これらのサービスや支援の制度を、事件によって怪我をして手が動かせなくなってしまった住民や、被害による心理的苦痛から出勤が困難になり収入が減ってしまった住民にも適用できる可能性はないのでしょうか。各種のサービス開始の目線を被害に遭われた方

#### 群馬県警察本部長 小笠原 和美

の目線に合わせることで、既存の施策が被害者の支援ニーズにも合致する場合は少なくないと思います。

もちろん、それだけでは被害者の回復を支える上で十分とは言えません。例えば、被害者のための見舞金制度があれば、示談交渉のための弁護士費用としてとても助かるでしょうし、「お互い様ですから遠慮なく、各種支援制度をご紹介しますよ」という窓口職員の丁寧な言葉で、少し前を向いてみようと思えるようになるかもしれません。以前のように自治会の活動に参加できなくなってしまった時に、「無理しなくていいよ、いつでも待ってるよ」と優しく微笑んでくれるご近所さんがいてくれたら、「いつかまた参加できるようになりたい」という希望が心に灯ることもあるでしょう。

これらの「仕組み・制度」や「文化」が、たまたま出会った「人」によって得られたり得られなかったりするのではなく、どの地域でも、誰でもが享受できるようにするために、市町村が制定する被害者支援条例が果たす役割はとても大きいと思います。

犯罪被害者等基本法の制定から20年目となるこの年に、「やっぱりこのまちに住んでよかった」と心底思ってもらえるまちづくりが、群馬県のリードの下、県内すべての自治体で広がることを切に願っています。

#### 経 歴

1994年 警察庁入庁

2020年 慶應義塾大学総合政策学部教授(有期)

(専門:社会安全政策、性暴力、ジェンダー)

2022年 群馬県警察本部長

4

# 令和4年度 被害者支援講演会を開催 -

# 交通事故と被害者支援 〜家族の愛〜

11月19日(土)に当法人と群馬県が主催、群馬県警察本部の共催により、 被害者支援講演会をオンライン開催しました。講師の松永氏は、2019年4 月に発生した池袋暴走死傷事故の被害者ご遺族です。事故前のご家族の絆、 事故後のつらい日々を「愛する2人を亡くし、事故後は生きる意味を見失っ たが、愛しているからこそ、ふたりの命を無駄にしない」との想いを抱き、 時々声を詰まらせながらも、穏やかな口調で語られ、被害者支援の必要性 やSNS誹謗中傷についても話が及びました。当日は90名の皆さんがそれぞ れの環境から耳を傾け、松永さんの思いが伝わる素晴らしい講演となりま した。

参加者からは「つらい思いを抱えながら、この先ご自分と同様の事故が 起きないようにと考え活動されていることに、心動かされた」などの感想 が寄せられました。

# 講師 松永拓也氏







# 感謝状をいただきました



## 榛名女子学園

「榛名女子学園」は女子のみの矯正施設です。すてっぷぐんまでは、 自他を大切にする生き方を考えられるよう、更生教育活動の一助と しての講話活動を長年続けてきました。

この活動が評価され、榛名女子学園長より感謝状をいただきまし た。田園風景に囲まれた施設の中で規則正しい日々をおくりながら、 各種資格の取得にも挑戦している生徒さんが、無事に社会復帰でき るよう願っております。



感謝状贈呈式 令和4年7月21日

## 東京矯正管区

すてっぷぐんまでは、前橋刑務所において月2回、「刑 執行開始前指導」として受刑者に対して犯罪被害者の 心情等を伝えるために講話を実施してきました。今回、 この長年にわたる活動に対し、東京矯正管区長より感 謝状をいただきました。



感謝状伝達式 令和4年8月2日

# **Dピックス**

# 被害者支援の冊子・リーフレットを一新く

冊子

小磯理事長へのミスト のミスイラス、に書いて 解説なイラス、被県民の が表していて が表した。 ですいました。 をすいました。

なお、昨年まで表 紙を飾ってくれた朝 顔は、新冊子のご遺 族の手記の中でその 由来が語られています。



יוניטורים!



## 犯罪被害者支援講座 オンライン開催

#### 2022年7月16日(土)・23日(土) 全2回(レポート課題含む)

犯罪や事件に巻き込まれた被害者を めぐる困難な状況について理解を深め、 犯罪被害者への支援の意義や必要性を 知っていただくための講座を開催しま した。

弁護士、臨床心理士、県警本部、検察庁、 児童相談所、女性相談センターといっ た各専門分野のほか、被害者家族の方 が講師として貴重なお話をしてくださ いました。

39人の方が熱心に受講され、また、 講座修了者には当団体の広報ボラン ティア登録を希望された方もおり、今 後の活動を期待しています。



# 性暴力被害者支援講座を開催しました

12月3日(土)、群馬会館にて開催しました性暴力被害者支援講座では、県内の支援に関わる医療・福祉機関、警察・教育関係者など、多くの方にご参加いただきました。

第1部では、NPO法人レジリエンス代表中島幸子氏に性暴力が 与えるトラウマの影響について講話をいただきました。

第2部では、実際に性暴力被害者支援に関わっている方を対象 にワークショップ形式で事例検討を行いました。実務者同士で学 びを共有でき、有意義な講座となりました。



## 新任の挨拶

#### すてつぷぐんま職員(Saveぐんま勤務) Tさん

令和4年8月よりSaveぐんまで勤務をしています。助産師、看護師の経験を活かし、 包括的な支援を心がけていきたいと思います。



# 活動報告 2022年7月1日~12月31日

#### センターの活動報告 ★Saveぐんま関連の支援・事業

#### 直接支援(回数)

警察関連支援 《8回》 検察庁関連支援 《5回》 病院付添支援 《2回》 自宅訪問 《6回》 裁判関連支援 《16回》 弁護士事務所付添支援 《7回》 行政窓口等付添支援 《17回》 シェルター貸与 《9回》

生活支援 《23回》 その他 《5回》

★病院付添支援 《30回》 ★警察関連支援 《13回》 ★弁護士事務所付添支援 《11回》 ★裁判関連支援 《4回》 ★行政窓口等付添支援 《3回》

定例行事(回数)

#### 主催行事(日付)

犯罪被害者支援講座 《7/16·23》

犯罪被害者等支援市町村担当課長会議·担当者研修会·犯罪被害者支援条例研修 《7/25》

支援活動員後期養成講座 《12/4·10》

被害者支援講演会 《11/19》

★性暴力被害者支援講座 《12/3》

#### 会 議(日付)

県民相談ネットワーク会議 《7/15》

渋川市犯罪被害者等支援条例に向けた検討会 《7/26·8/30》

AV被害者支援に係わる会議 《7/15》 ワンストップセンター全国連絡会 《7/16》

全国ネットワーク理事長会議(オンライン)《8/9》

関東甲信越ブロック事務局長会議 《10/7》

シェルター会議 《10/20》

犯罪被害者支援協議会 《11/24》

群馬県警主催 シェルター会議 《12/8》

#### 研 修(日付)

専門研修 《7/8・8/24・9/13・10/27》 支援者のための研修講座Aコース 《7/9・11/12・13》 支援者のための研修講座Rコース 《7/9・11/12・13》 AV出演被害窓口支援者研修 《7/22》 支援活動責任者研修 《8/5・6》

## すてっぷぐんま相談電話

相談無料・秘密厳守

犯罪の被害にあわれてお困りの方は お気軽にお電話ください

**2027-253-9991** 

月~金 10:00~16:00 (年末年始、祝日を除く)

**2**027-212-0091

月~金 9:00~12:00 13:00~16:00 (年末年始、祝日を除く)

質の向上上半期研修 《8/27・28》

DV研修会 《8/30》

女性の安全のためのオンライン研修会 《9/26》

全国犯罪被害者支援フォーラム・秋期全国研修会 《10/14~16》

都民センター研修 《10/17~21》

条例を作る会シンポジウム 《10/5》

CAPおとなワークショップ 《11/21》

法テラス群馬地方協議会 《11/25》

福岡県警少年補導員講演 《11/29》

自助グループファシリテーター研修 《12/2・3》

富岡市犯罪被害者研修会 《12/10》

相談対応力向上研修会 《12/15》

★専門研修 《10/12·12/14》

★SAFER 《9/3·4·11/26·27》

#### 広報・啓発の活動報告

#### 講師派遣

刑執行開始時指導 《11回》

前橋市職員研修会における被害者支援講話 《7/5》

高崎市児童委員講話 《7/22》

安中市犯罪被害者支援講演会 《10/5》

犯罪被害者支援協議会 《11/24》

★ぐんま学園「性についての知識と被害防止」《8/4》

★女性相談所講話 《9/27》

★群馬県児童心理司会講演会 《10/4》

★群馬県精神保健福祉会講演会 《10/14》

#### 啓発活動

安中市役所パネル展 《11/7~9》

前橋市パネル展(けやきウォーク前橋)《11/16・17》

千代田町パネル展 《11/24・25》

大泉町パネル展 《11/28~30》

群馬県警察音楽隊おまわりさんのふれあいコンサート 《11/23》

★教育相談対策協議会「県警と合同による性暴力被害者支援の広報活動」《10/20》

#### その他

榛名女子学園感謝状表彰 《7/21》 前橋刑務所矯正管区表彰 《8/2》

国際ソロプチミスト前橋感謝状贈呈 《10/18》

### 群馬県性暴力被害者サポートセンター Saveぐんま

相談無料・秘密厳守

性暴力被害者の支援を行っています ひとりで悩まずに、まずはお電話ください

**2027-329-6125** 

月~金 9:00~17:00 (年末年始、祝日を除く)

※受付時間以外は全国一律のコールセンターにつながります。

# 群馬県インターネット上の誹謗中傷相談窓口

相談無料・秘密厳守

ネットの誹謗中傷にお悩みの方は、 お気軽にご連絡ください

**相談窓口メールアドレス** ※相談に対する回答は、左記相談電話の時間内となります netsoudan@step-gunma.org(24時間受付)

相談フォーム

右記二次元バーコードからアクセス

編集・発行

公益社団法人



# 被害者支援センター すてつぷぐんま

〒371-0843 群馬県前橋市新前橋町26-7 ヤマコビル5F TEL/FAX 027-253-9992 http://www.step-gunma.org

